

# 令和4年度 北上市インターンシップ交通費助成事業

北上市内の企業でインターンシップを行う学生に  
市内の移動に必要な**タクシー料金**を助成します。



## ●対象者

北上市内の企業でインターンシップに参加する学生（大学、短大  
専門学校等）で、インターンシップ先までの適切な交通手段がない方

## ●対象経費

JR 駅（北上駅、村崎野駅、六原駅）または北上市内の自宅（実家等）・  
宿泊先からインターンシップ先までのタクシー料金

※1 片道概ね2 km以上とします。

※2 助成は当該年度につき一人1回までとします。

※3 企業やその他の団体等から交通費が支給される場合は、助成しません。

## ●申請手続き

インターンシップ参加2週間前までに、北上雇用対策協議会まで郵送、FAX  
及びメールのいずれかの方法で交付申請書を提出してください。

申請書は当協議会ホームページからダウンロードできます。

## ●助成方法

申請があった学生にインターンシップ参加日数1日につき2枚のタクシー券を交付。

## ●問い合わせ

〒024-8501 北上市芳町1番1号

北上雇用対策協議会（北上市商工部産業雇用支援課内）

TEL：0197-72-8244 FAX：0197-64-2171

E-mail：[job@kitakami.ne.jp](mailto:job@kitakami.ne.jp)

HP：<https://kitakami-kotaikyou.jp>